

令和4年6月7日

保護者の皆様へ

鶴居村教育委員会教育長 村上明寛

学校における新型コロナウイルス感染症対策について

日ごろから、学校の新型コロナウイルス感染症への対応について、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

北海道の感染状況は、新規感染者数に減少傾向が見られますが、まだ予断を許さない状況にあると考えられます。こうした状況を踏まえ、村内各小中学校では、文部科学省の「衛生管理マニュアル」に沿って、引き続き感染症対策に取り組みながら教育活動を進めてまいります。

さて、このたび国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、この中で、学校生活における児童生徒等のマスク着用の考え方等が改めて示されましたので、主な内容についてお知らせします。保護者の皆様方には、下記に記載した事項に御理解と御協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

記

1 感染症対策の徹底

村内各校では、引き続き、文部科学省の定める「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、児童生徒・教職員の基本的な感染症対策（マスク着用、手洗いの励行、健康観察など）に取り組みます。

2 学校生活における児童生徒のマスク着用について

厚生労働省からは、基本的な感染対策としてマスク着用の位置づけは変更しない、との見解が示されています。その上で、次のようにマスク着用の考え方が示されましたので、学校では「マスク着用の必要のない」場面や「着用を推奨」する場面、「マスク着用を含めた感染対策を徹底する」場面について、改めてメリハリのある指導を行います。ご家庭においても、添付したリーフレットも参考に御協力をお願いいたします。

マスク着用の考え方

	身体的距離(※)が確保できる ※2m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋内(注)	屋外	屋内(注)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する 事例③
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

事例①（着用の必要はない）～ランニングなど離れて行う運動や密にならない外遊び

事例②（着用の必要はない）～屋外で人とすれ違うような場合

事例③（着用を推奨する）～スクールバスの中。また、徒歩での登下校も友だちといると話も弾むのでマスク着用を推奨します。

※スクールバスの乗車について

スクールバスには保育園児も同乗しています。厚生労働省では、保育所等の就学前児には、一律にマスク着用を求めないこととしており、鶴居保育園でもそのように対応しています。スクールバスの車内では、保育園に通う子供がマスクを着用していない場合もありますので、御理解をお願いします。